

株主各位

広島県福山市松永町六丁目10番1号

株式会社 オービス

代表取締役 中浜 勇治

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成30年1月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、折返しご送付頂きたいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 日 時 | 平成30年1月30日（火曜日）午前10時 |
| 2 場 所 | 広島県福山市南松永町四丁目10番10号
木材会館山陽ビル5階大会議室 |
| 3 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第58期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- (注) 1 当日、本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 2 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ (<http://www.orvis.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和等を背景に、企業収益や雇用・所得環境に持ち直しの兆しが見られ、総じて回復基調で推移しているものの、北朝鮮情勢の緊迫化や欧州政治情勢など海外動向の不透明感は依然として根強く、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、新規・休眠顧客の開拓や既存顧客との関係強化などの戦略を積極的に推進するとともに、適正価格による製品販売や製造原価の削減、事業全般にわたる効率化を図ることにより、収益の向上に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は81億18百万円（前期比90.6%）、営業利益は2億7百万円（前期比35.8%）、経常利益は1億63百万円（前期比29.8%）、当期純利益は繰延税金資産の計上等に伴う法人税等調整額1億19百万円の計上もあり2億78百万円（前期比53.2%）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

なお、営業利益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

(木材事業)

梱包市場全体の需要が引き続き低迷を続ける中、安価な国産スギ丸太を原材料とした輸送用パレット用材の生産比率を高めるなど、納期短縮による競争力の強化を図ったことにより、出荷・生産の双方が前期を大幅に上回る水準で推移し、現工場から輸送コストのかかる関東及び東海地区に対しては商材（スギ、桧、北海道カラ松等）の販売強化を図ったことで、国産材の取り扱い量は過去最高を記録いたしました。

また、高い品質の確保と生産効率の大幅な改善等が見込まれる新工場の建設を進めており、顧客に求められる製品を提供し続ける「ものづくり」の体制確立に努めてまいりました。

しかしながら、ニュージーランド産ラジアタ松丸太の現地価格は、最大消費国の中国需要が底堅いことに加え、韓国やインドからの引き合いも依然として強く、110円台の為替円安の定着による影響と相まって、大幅に上昇いたしました。また、競合樹種であるチリ産製品は、同国の大規模な山火事の影響などにより仕入コストが上昇し、若干の値上げをしているものの、依然として安価販売を継続していることもあり、原材料価格上昇分の販売価格への転嫁に遅れが見られるなど、利益面では厳しい状況で推移いたしました。

その結果、売上高は50億29百万円（前期比105.8%）、営業利益は1億6百万円（前期比28.1%）となりました。

(ハウス・エコ事業)

公共投資は年度予算の前倒しなどにより底堅く推移し、民間設備投資も企業収益の改善等を背景に好調を維持するなど、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと、売電価格の低下による太陽光発電設備関連工事の案件減少や建設業界において低価格戦略を打ち出した競業他社との受注競争が激化する中、受注環境を注視しつつ、採算性とボリュームのバランスを見極めた営業活動を推進してまいりました。また、売電目的の太陽光発電所は平成28年11月に約1.6メガワット、平成29年6月に0.85メガワットが新たに稼働を開始し、平成29年7月には平成30年3月売電開始予定の広島県三原市土取太陽光発電所約1.5メガワットの工事に着手するなど、積極的な事業展開を行った結果、当期末には約11メガワットの発電所が稼働しております。なお、来期以降建設中のものを含めると合計で約12.5メガワットの発電所が稼働する見込みであります。

その結果、前期に大型物件の完工が相次いだ反動減に加え、大型物件での逸注等により売上高は25億62百万円（前期比68.8%）、営業利益は2億22百万円（前期比65.1%）となりました。

(ライフクリエイト事業)

個人消費が緩やかに持ち直してきたものの、少子高齢化などによるゴルフ人口の減少及びプレー料金の低廉化が進む厳しい営業環境に加え、消費者マインドにも足踏みが見られ、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、ゴルフ場部門におきましては、高品質で効率的なコースメンテナンスを実現するための作業機械の導入や最新のGPSナビゲーションシステムの導入を行うなど、積極的に設備投資を行い新たな事業基盤を構築し、他コースとの差別化に努めた結果、過去最高の入場者数を記録するなど、好調に推移いたしました。

フィットネス部門におきましては、女性向けのインドアサイクルや体組成計の導入によって新たなサービスの提供を開始するとともに、施設見学会・各種イベントの開催等によって新規入会者の獲得と退会者の抑制に努めてまいりました。

その結果、ゴルフ場部門の収益が通期に及んだこと（完全子会社である株式会社パルを平成28年5月1日付で吸収合併）もあり売上高は4億17百万円（前期比188.7%）、営業利益は2百万円（前期は営業損失55百万円）となりました。

(不動産事業)

賃貸物件（4棟）におきましては、8割を超える安定した稼働率を確保いたしました。

その結果、売買の引渡物件が減少したことにより売上高は1億8百万円（前期比42.3%）、営業利益は63百万円（前期比63.7%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は39億69百万円であり、その主なものは、木材事業の新工場の建物（事務所棟・工場棟）及び製材機械等の本体・据付工事費、ハウス・エコ事業の太陽光発電設備の取得に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の資金調達は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

期 別 区 分	第55期 (平成26年10月期)	第56期 (平成27年10月期)	第57期 (平成28年10月期)	第58期 (平成29年10月期)
売 上 高 (百万円)	8,489	7,585	8,957	8,118
経 常 利 益 (百万円)	1,088	437	547	163
当 期 純 利 益 (百万円)	1,264	184	523	278
1株当たり当期純利益 (円)	730.35	106.30	302.25	160.86
総 資 産 (百万円)	6,878	8,732	10,058	14,063
純 資 産 (百万円)	1,624	1,788	2,300	2,559

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府・日銀による財政・金融等の積極的な経済政策を背景に雇用・所得環境の改善が見られ緩やかな回復基調が継続するものと見込まれますが、米国の経済政策動向やその影響等の不確実性、北朝鮮・中東情勢などの地政学的リスクの高まりを受けて、先行き不透明な状況が続くものと予想しております。

このような環境のもと、当社は、継続かつ安定的な事業の拡大を通して企業価値を向上させることを経営の目標とし、経営指標としては事業本来の収益力を表す営業利益を重視しております。また、顧客に提供するサービスや製品について、高い品質レベルを一貫して保つことで、顧客満足度の向上とともに売上高の増加と営業利益率の向上を目指してまいります。

主力の木材事業におきましては、新工場の稼働（広島県福山市）を平成30年5月に予定しており、現在稼働に向けて準備を行っております。新工場では、外注加工の内製化による費用圧縮など徹底したコスト削減を図るとともに、原材料については、近年高騰が続いているニュージーランド産ラジアタ松丸太から安価な国産スギ丸太への生産比率を段階的に高めてまいります。その理由としては、梱包用材が消耗資材であることから、これまでも常に安価な材が求められてきたことに加え、チリ産製品等の木質系だけでなく、プラスチック、鉄、ダンボール等との競合が常にあり、販売価格の上昇は他資材に需要を奪われることもあるため、安価な国産スギ丸太を原材料としたスギ製品をより幅広い品目に活用することが収益の向上に必要不可欠であると考えております。また、業界初となる長尺材（長さ4^{メートル}超）のカビ止め処理済製品の供給開始や大幅な納期短縮等により、お客様の要望に柔軟に対応できる付加価値の高い製品の供給と製販一体型の強みを活かして、梱包用木材最大手としての地位を更に磐石なものとし、持続的な成長へ向けた強固な経営基盤の形成を推進してまいります。

ハウス・エコ事業におきましては、東京オリンピック関連需要やインフラ整備等により一定水準の需要は維持できるものと見込まれますが、慢性的な建設技術者及び技能労働者不足は、建設コストの高騰や受注競争の熾烈化を招くなど、収益環境を大きく左右する要因となっており、依然として不透明な事業環境が続くものと予想しております。このため、良質な受注の選別確保を継続していくとともに、施工管理要員の積極的な採用を継続し、施工体制の強化を図ってまいります。また、プレハブハウス以外の在来重量鉄骨造での工場・倉庫や学校関連を中心とした官公庁施設の伸長分野への営業強化を図り、収益の向上に努めてまいります。

ライフクリエイティブ事業のゴルフ場部門におきましては、一層のサービスの向上とクオリティの高い最高のコースコンディションを維持するための作業機械の導入や乗用カート等の設備更新を定期的に行うことに加え、フィットネス部門におきましては、新しいスタジオプログラムの導入等により、多様化する顧客ニーズへの対応と新たな顧客層の開拓により、収益の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容

当社は、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウスの製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場及びフィットネスクラブの運営、不動産の賃貸、売買及びこれらの営業に附帯する一切の業務を行っております。

(11) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	広島県福山市	名古屋営業所	愛知県名古屋市
本 社 工 場	広島県福山市	大阪営業所	大阪府大阪市
広 島 工 場	広島県東広島市	広島営業所	広島県広島市
西部リースセンター	広島県山県郡	中須ゴルフ倶楽部	山口県周南市
東京営業所	東京都千代田区	そ の 他	8 ヶ 所

(12) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
177	+3

(注) 上記のほか、臨時雇用者は24名（1人1日8時間換算）であります。

(13) 主要な借入先及び借入金残高

借 入 先	借入金残高 (百万円)
(株) 広島銀行	2,645
(株) 商工組合中央金庫	1,308
(株) 山口銀行	942
(株) もみじ銀行	900
(株) 中国銀行	624
(株) 日本政策金融公庫	610
(株) みずほ銀行	445
(株) 伊予銀行	333
(株) 百十四銀行	294
(株) 三井住友銀行	263
(株) 三菱東京UFJ銀行	256
(株) 日本政策投資銀行	254
(株) 新生銀行	75

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況
該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
中 浜 勇 治	284	16.45
中 浜 和 子	164	9.49
中 浜 勇	142	8.26
鹿 野 産 業 (株)	60	3.47
大阪中小企業投資育成(株)	44	2.54
中 山 恒 一	40	2.31
J P モ ル ガ ン 証 券 (株)	31	1.80
都 筑 喜 代	20	1.16
日 本 証 券 金 融 (株)	19	1.11
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 (株)	18	1.04

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 7,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,732,000株（自己株式984株を含む）
- ③ 株主数 1,495名

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中 浜 勇 治	代 表 取 締 役 社 長	—
梅 田 孝 史	専務取締役ハウス・エコ事業部長 兼 総 務 部 長 兼 社 長 室 長	—
谷 本 泰	常 務 取 締 役 木 材 事 業 部 長	—
井 上 務	取 締 役 木 材 事 業 部 部 長 付	—
井 上 清 輝	取 締 役 経 理 部 長	—
土 田 光 典	取 締 役 ハ ウ ス ・ エ コ 事 業 部 統 括 部 長	—
川 岡 公 次	取 締 役 ラ イ フ ク リ エ イ ト 事 業 部 長	—
小 山 幹 夫	取 締 役	広島空港ビルディング(株) 常任監査役
北 村 憲 由	監 査 役 (常 勤)	—
小 林 明 弘	監 査 役	小林公認会計士事務所代表
長 井 紳 一 郎	監 査 役	山下・長井法律事務所副所長 (株) コンセック社外監査役

- (注) 1 平成29年1月30日開催の第57回定時株主総会において、川岡公次及び小山幹夫の両氏が取締役役に選任され、就任いたしました。
- 2 取締役中奥淳史氏は、平成29年1月30日付をもって任期満了により退任いたしました。
- 3 取締役井上務氏は、平成29年10月31日付をもって辞任いたしました。
- 4 取締役の小山幹夫氏は、社外取締役であります。
- 5 監査役の北村憲由、小林明弘及び長井紳一郎の各氏は、社外監査役であります。
- 6 当社は、社外取締役である小山幹夫氏及び社外監査役である北村憲由氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 7 監査役北村憲由氏は、(株)広島銀行において支店長等を長年に亘り経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 8 監査役小林明弘氏は、公認会計士及び税理士として会計及び税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 9 監査役長井紳一郎氏は、弁護士としての豊富な知識と経験があり、内部統制やコンプライアンス等に関する専門家としての知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	9 (1)	千円 76,640 (1,905)	取締役の報酬等限度額(平成4年1月18日株主総会決議)は、年額200百万円以内であり、監査役の報酬等限度額(平成元年1月29日株主総会決議)は、年額10百万円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (3)	7,734 (7,734)	
合 計	12	84,374	

(注) 支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した8,984千円(取締役8名に対し8,450千円、監査役3名に対し534千円)を含めて記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 各社外役員の当事業年度における活動状況
社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

氏 名	主 な 活 動 状 況
小 山 幹 夫	平成29年1月30日就任以後開催の取締役会には、10回中10回出席し、金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な経験による深い見識と広範な見地から、取締役会において適宜助言又は提言を行っております。
北 村 憲 由	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中13回出席し、金融機関及び事業会社で培った豊富な実務経験による専門的見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。
小 林 明 弘	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中13回、また、監査役会13回中12回出席し、公認会計士・税理士として培ってきた豊富な専門的見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。
長 井 紳 一 郎	当事業年度中に開催の取締役会には、13回中11回、また、監査役会13回中12回出席し、弁護士として培ってきた豊富な専門的見地から、取締役会及び監査役会において適宜必要な発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 17百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17百万円

(注) 当社と会計監査人との間において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範は、経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員に対し行動規範等に関する研修等を実施する。

② 内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及び監査役会に報告する。

③ 法令上疑義のある行為等について、役職員が直接情報提供を行うホットライン（総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス）を設置、運営する。

④ 当社は、通報内容を秘守し、通報を行った役職員に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ① 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。
 - ② 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等を実施するものとし、組織横断的リスク状況の監視及び会社全体の対応は、総務部が行う。
 - ② 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、取締役、社員が共有する会社全体の目標を定める。
 - ② 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。
 - ③ 取締役会は、ITを活用して定期的に業績等の進捗状況を確認、改善を促すことを内容とする、会社全体の業務効率を向上させるシステムを構築する。
- (5) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、内部監査室、総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
 - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当社は、その体制について役職員に対し周知徹底する。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
 - ② 役職員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができる。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する。
 - ③ 当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に対し周知徹底する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ② 監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。

(9) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
- ② 不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ③ 政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を全社に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、総務部と内部監査室が中心となり、各事業部門の営業会議等で取締役及び従業員に対し、内部統制システムの重要性に関する研修を定期的に行っております。

内部監査室は、監査計画書に基づき、当社の全ての事業所を対象に内部監査を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制につきましては、当社の事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

貸借対照表

(平成29年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	注記番号	金額	科目	注記番号	金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		4,833,076	流動負債		7,784,481
現金及び預金		503,048	支払手形		253,262
受取掛金		642,090	買掛金		234,159
電子記録債権		16,790	工事未払金		310,089
売掛金	※3	695,349	短期借入金	※3	4,500,000
完成工事未収入金		1,272,549	1年内返済予定の長期借入金	※3	1,124,995
リース未収入金		766,187	リース負債		24,011
商品及び製成品		87,559	未払法人税等		462,227
仕掛品		52,014	未払事業費		8,249
成工事及び貯蔵品		65,353	未払費用		4,997
材料及び貯蔵品		187,013	前受入金		60,388
前払費用		68,662	成工事受入金		27,393
繰延税金資産		185,878	前受収益		32,400
未払引当金		291,560	賞与引当金		4,706
貸倒引当金		△983	リース前受収益		417,801
			完成工事補償引当金		46,710
			設備関係支払手形		155
			その他		272,233
					700
固定資産		9,230,391	固定負債		3,719,421
有形固定資産		9,010,971	長期借入金	※3	3,329,689
リース用資産	※1	76,839	リース負債		52,072
建物	※3	448,068	繰延税金負債		6,561
構築物		30,852	退職給付引当金		138,044
機械及び装置	※3	1,663,347	役員退職慰労引当金		54,804
車両運搬具		24,477	預り敷金・保証金		126,517
工具、器具及び備品		18,014	資産除去債務		11,732
土工	※3	3,137,726			
リース資産		47,899	負債の部合計		11,503,902
建設仮勘定		3,563,746	(純資産の部)		
			株主資本		2,526,430
無形固定資産		72,681	資本剰余金		684,980
ソフトウェア		2,870	資本準備金		512,980
電話加入権		22,306			512,980
水道施設利用権		113	利益剰余金		1,329,377
ソフトウェア仮勘定		47,391	利益準備金		79,550
			その他利益剰余金		1,249,827
投資その他の資産		146,739	別途積立金		2,335,000
投資有価証券		103,862	土地圧縮積立金		9,789
貸出金及び保証金		20,583	繰越利益剰余金		△1,094,962
破産更生債権		110	自己株		△906
長期前払費用		7,111			
貸倒引当金		17,857	評価・換算差額等		33,135
		△2,785	その他有価証券評価差額金		33,258
			繰延ヘッジ損益		△122
			純資産の部合計		2,559,565
資産の部合計		14,063,468	負債及び純資産の部合計		14,063,468

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成28年11月 1 日
至 平成29年10月31日 〕

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	
売 上 高			8,118,178
売 上 原 価			6,713,375
売 上 総 利 益			1,404,802
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,197,244
営 業 利 益			207,558
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		18	
受 取 配 当 金		2,028	
受 取 賃 貸 料		4,800	
仕 入 割 引		1,367	
そ の 他		17,802	26,017
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		49,832	
売 上 割 引		12,626	
そ の 他		8,020	70,480
経 常 利 益			163,096
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		321	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		23,324	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額		2,505	26,151
特 別 損 失			
減 損 損 失		1,269	1,269
税 引 前 当 期 純 利 益			187,978
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			28,717
法 人 税 等 調 整 額			△119,197
当 期 純 利 益			278,458

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成28年11月 1 日
至 平成29年10月31日 〕

(単位：千円)

	注記 番号	株主資本						
		資本金	資本剰余金		利益剰余金			
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年11月1日残高		684,980	512,980	79,550	2,335,000	9,789	△1,347,455	1,076,884
事業年度中の変動額								
剰余金の配当 ※3		—	—	—	—	—	△25,965	△25,965
当期純利益		—	—	—	—	—	278,458	278,458
自己株式の取得		—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計		—	—	—	—	—	252,492	252,492
平成29年10月31日残高		684,980	512,980	79,550	2,335,000	9,789	△1,094,962	1,329,377

	注記 番号	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年11月1日残高		△830	2,274,013	25,383	881	26,264	2,300,277
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 ※3		—	△25,965	—	—	—	△25,965
当期純利益		—	278,458	—	—	—	278,458
自己株式の取得		△76	△76	—	—	—	△76
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	—	7,875	△1,003	6,871	6,871
事業年度中の変動額合計		△76	252,416	7,875	△1,003	6,871	259,287
平成29年10月31日残高		△906	2,526,430	33,258	△122	33,135	2,559,565

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品……………個別法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

② 販売用不動産……………個別法による原価法

③ 製 品……………移動平均法による原価法

④ 原 材 料

(木 材 事 業) ……………個別法による原価法

(ハウス・エコ事業) ……移動平均法による原価法

⑤ 仕 掛 品……………個別法による原価法

⑥ 未成工事支出金……………個別法による原価法

⑦ 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法

(ただし、ライフクリエイト事業については最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及びリース用資産並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産……………7年

建 物……………7年～47年

機 械 及 び 装 置……………5年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

(1) リース収益の計上基準

リース契約物件は、仮設建物等の工事完成引渡日にリース契約期間中のリース料、仮設建物等の受入建上解体料及び運賃等の総額をリース未収入金に計上し、当事業年度分を売上高に計上しております。また、リース期間未経過分のリース料並びに解体未了の物件の受入解体料及び運賃等をリース前受収益として計上しております。

(2) 完成工事高の計上基準

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

※1	有形固定資産の減価償却累計額	2,010,771千円
2	破産更生債権等から直接控除した貸倒引当金	4,207千円
※3	担保に供している資産 (担保提供資産)	
	売掛金	17,575千円
	建物	240,504千円
	機械及び装置	1,356,082千円
	土地	1,814,913千円
	合計	3,429,075千円
	(対応債務)	
	短期借入金	2,500,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	776,623千円
	長期借入金	2,286,910千円
	合計	5,563,533千円
	上記の被担保債務の他に、次の銀行保証債務の見返りとして担保に供しております。	
	輸入に係る消費税等の延納に関する保証	25,218千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,732,000	—	—	1,732,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	946	38	—	984

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 38株

※3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年1月30日 定時株主総会	普通株式	千円 25,965	円 15.00	平成28年10月31日	平成29年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年1月30日 定時株主総会	普通株式	千円 25,965	利益剰余金	円 15.00	平成29年10月31日	平成30年1月31日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	14,340千円
未払事業税	1,065千円
たな卸資産評価減(簿価切下げ)	1,183千円
繰越欠損金	432,798千円
減損損失	9,613千円
貸倒引当金	2,432千円
退職給付引当金	42,144千円
役員退職慰労引当金	16,736千円
資産除去債務	3,578千円
その他の	12,200千円
繰延税金資産小計	536,094千円
評価性引当額	△336,314千円
繰延税金資産合計	199,779千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,571千円
土地圧縮積立金	△4,296千円
その他有価証券評価差額金	△14,595千円
繰延税金負債合計	△20,462千円
繰延税金資産の純額	179,316千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
評価性引当額の増減	△85.4%
住民税均等割	6.8%
その他の	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△48.1%

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、運用基準、決裁方法を定め安全かつ有利に資金運用を行う方針であります。また、資金調達については調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。デリバティブは外貨建金銭債権債務等に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に基づき、売掛金残高管理表等で回収・残高・与信管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次の資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引の範囲内でデリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年10月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
現金及び預金	503,048	503,048	—
受取手形	642,090		
貸倒引当金※1	△256		
	641,833	641,833	—
電子記録債権	16,790		
貸倒引当金※1	△6		
	16,783	16,783	—
売掛金	695,349		
貸倒引当金※1	△278		
	695,071	695,071	—
完成工事未収入金	1,272,549		
貸倒引当金※1	△82		
	1,272,467	1,132,072	△140,394
リース未収入金	766,187		
貸倒引当金※1	△5		
	766,181	694,558	△71,623
投資有価証券			
その他有価証券	91,773	91,773	—
資産計	3,987,160	3,775,142	△212,017

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
支払手形	253,262	253,262	—
買掛金	234,159	234,159	—
工事未払金	310,089	310,089	—
短期借入金	4,500,000	4,500,000	—
未払金	462,227	462,227	—
長期借入金※2	4,454,684	4,499,714	45,030
負債計	10,214,422	10,259,452	45,030
デリバティブ取引※3	(176)	(176)	—

※1 受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金及びリース未収入金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

※2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

※3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() 書きで表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

現金及び預金、受取手形、電子記録債権及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

完成工事未収入金及びリース未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

② 負債

支払手形、買掛金、工事未払金、短期借入金及び未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

③ デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

2 非上場株式(貸借対照表計上額12,088千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、広島県福山市その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を保有しております。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
540,642	840,335

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額

1,478円65銭

2 1株当たり当期純利益

160円86銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

企業結合に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月13日

株式会社オービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神田 正史 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オービスの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月15日

株式会社オービス 監査役会

常勤社外監査役	北村 憲由 ㊞
社外監査役	小林 明弘 ㊞
社外監査役	長井 紳一郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期（第58期）の期末配当につきましては、業績及び安定配当の継続を考慮し、株主の皆様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 当期末における株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円（金銭による） 総額 25,965,240円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年1月31日

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北村憲由氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
きたむらのりよし 北村憲由 (昭和24年9月16日)	昭和47年4月 ㈱広島銀行 入行 平成13年6月 同行 甲山支店長 平成17年10月 ひろしま信愛不動産㈱ 営業部長 平成22年1月 当社監査役（現任）	1,600株

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 北村憲由氏は、社外監査役候補者であります。同氏は東京証券取引所規則に定める独立役員候補者であります。同氏を社外監査役候補者とする理由は、㈱広島銀行において支店長等を長年に亘り経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているためであります。
- 3 北村憲由氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
- 4 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、北村憲由氏と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年10月31日をもって取締役を辞任いたしました井上務氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
いの うえ つとむ 井 上 務	平成13年1月 当社取締役 平成29年10月 当社取締役辞任

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 広島県福山市南松永町四丁目10番10号 木材会館山陽ビル 5階大会議室
交 通 J R西日本 山陽本線 松永駅下車 車約5分
おのみちバス 南松永バス停留所 徒歩約18分

